

令和3年11月19日(金)  
国土交通省 関東地方整備局  
東京国道事務所

## 記者発表資料

**災害時等において「無人航空機による災害応急対策活動(撮影等)」に協力して頂ける企業を募集します。**

東京国道事務所が管理する道路施設等に災害等が発生した場合に、詳細な被災状況の把握と道路啓開、被災施設の早期復旧にあたり、無人航空機による災害応急対策活動(撮影等)に協力していただける、技術力のある企業を募集いたします。

**【受付期間】 令和3年11月19日(金)～令和3年12月10日(金)**

※関係資料は、下記ホームページに掲載しますのでご覧下さい。

東京国道事務所ホームページアドレス

<https://www.ktr.mlit.go.jp/toukoku/>

### 発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ

### 問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所  
TEL 03-3512-9090(代表) FAX03-3512-9889  
副所長 粕谷 日出夫(かすや ひでお)  
防災情報課長 北堀 英一(きたぼり えいいち)

## 協定及び公募の概要

### 【協定名】

「無人航空機による災害応急対策活動(撮影等)に関する協定」

### 【協定の目的】

本協定は、東京国道事務所が管理する道路施設等において災害等が発生した場合または発生の恐れがある場合や、東京都心23区内において震度6弱以上の地震発生時における東京国道事務所が管理する国道の災害応急対策活動(撮影等)を実施するにあたり、速やかな災害状況把握と道路啓開、被災施設の早期復旧に資することを目的とする。

### 【業務・作業内容】

- ①緊急点検……………無人航空機による道路状況等の撮影
- ②点検結果報告……………撮影画像の提出(撮影画像の送信)

### 【協定区間】

東京国道事務所管内

### 【協定期間】

令和4年1月20日から令和6年3月31日

### 【応募資格(概要)】

- ①次に掲げるいずれかの資格を有している者であること。
  - ・関東地方整備局(港湾空港関係を除く)における令和3・4年度「測量」又は「土木関係コンサルタント業務」のいずれかに係る一般競争(指名競争)参加資格の認定されている者であること。
  - ・令和01・02・03年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ②遠隔操作による空撮用無人航空機を所有し、災害現場において被災状況調査等のための活動(撮影等)が行える者であること。
- ③航空法第132条第2項第2号の規定による許可または同法第132条の2第2項第2号の規定による承認を受けた実績がある者であること。

### 【スケジュール】

- ①公募期間は、令和3年11月19日(金)～令和3年12月10日(金)まで
  - ②協定締結者への通知:令和4年1月中旬予定
- ※詳細については、公募文で確認をお願いします。
- ※公募文は令和3年11月19日(金)より東京国道事務所のホームページ(<https://www.ktr.mlit.go.jp/toukoku/>)及び事務所庁舎内に掲示してあります。